

ホームページ公開用

平成30年第1回

臨時会 会議録

開会：平成30年7月10日

安房郡市広域市町村圏事務組合

平成30年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第1回臨時会議事録

1. 平成30年7月10日(火) 午後4時45分

1. 館山市コミュニティセンター1階第1集会室

1. 出席議員 7名

2番 本橋亮一	3番 庄司朋代
4番 鈴木美一	5番 飯田彰一
6番 鈴木直一	7番 小藤田一幸
8番 伊藤茂明	

1. 欠席議員 1名

1番 榎本祐三

1. 出席説明員

理事長	石井裕	副理事長	亀田郁夫
理事	金丸謙一	理事	白石治和
代表監査委員	石井洋	会計管理者	石井修
消防長	川上良之	消防次長	坪井勇一郎
消防本部総務課長	真田薫	消防本部警防課長	丸山伸夫
消防本部予防課長	佐久間初日	消防本部総務課長補佐	庄司剛
事務局長	朝倉和利	事務局庶務係長	田村嘉教
事務局技術担当主幹 企画事業係長事務取扱	角田照夫	事務局環境施設 整備推進室副主幹	小高雅人

1. 出席事務局職員

議会書記長 石井利彦 書 記 前田みなみ

1. 議事日程

平成30年7月10日 午後4時45分 開議

日程第1 議席の指定

日程第2 議長の選挙

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 副議長の選挙

日程第6 議案第7号 社会福祉法人の助成に関する条例を廃止する条例

の制定について

日程第7 議案第8号 財産の取得について（千倉分署高規格救急自動車）

日程第8 議案第9号 財産の取得について（館山消防署高規格救急自動車）

日程第9 議案第10号 財産の取得について（災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車）

日程第10 議案第11号 平成30年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）

閉会 午後5時21分

臨時議長（小藤田一幸君）

本日の会議時間は、議会開会時間の遅れからあらかじめ延長したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、会議時間を延長して行いたいと思います。現在、当組合議会の議長は不在となっておりますので、議長が選出されるまでの間、私が議長の職務を行います。何とぞ、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本日、議員の皆様方には、ご多用のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

開会宣言

本日は榎本祐三議員から出張のため欠席の届出がございます。本日の出席議員は7名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、平成30年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第1回臨時会は成立いたしました。これより開会いたします。

それでは、直ちに会議を開きたいと思います。

日程の決定

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりといたします。

議案の配布

議案の配布漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

配布漏れなしと認めます。

日程第1 議席の指定

日程第1「議席の指定」を行います。組合規約第6条第2項の規定により、南房総市選出により新たに議員となられました飯田彰一君を5番に、鈴木直一君を6番に、また鴨川市選出により新たに議長となられました庄司朋代君を3番に、鈴木美一君を4番にそれぞれ指定します。

この際、新しい議員を紹介いたします。飯田彰一君。

飯田彰一君

南房総市議会の飯田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

臨時議長（小藤田一幸君）

庄司朋代君。

庄司朋代君

鴨川市の庄司朋代でございます。どうぞよろしく願いいたします。

臨時議長（小藤田一幸君）

以上で紹介を終わります。

日程第2 議長の選挙

日程第2、これより議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦により行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推薦によることに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。指名の方法は臨時議長において指名することとしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって臨時議長において指名することに決定いたしました。

これより指名いたします。議長に庄司朋代君を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、臨時議長において指名いたしました庄司朋代君を議長の当選人に定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、庄司朋代君が議長に選出されました。ただ今、当選されました庄司朋代君が議場におられますので、本席より告知いたします。新議長庄司朋代君、ご挨拶をお願いいたします。

議長（庄司朋代君）

大役ではございますが、一生懸命務めさせていただきます。どうぞよろし

くお願いいたします。

(一同、拍手)

臨時議長 (小藤田一幸君)

それでは庄司朋代議長、議長席にお着き願います。それでは、私は議長を交代させていただきます。ご協力、ありがとうございました。

(議長交代)

議長 (庄司朋代君)

それでは会議を続けます。

出席説明員の報告

本臨時会の議案審査のため、地方自治法第121条の規定による出席要求に対し、お手元に配布のとおり出席報告がございましたので、ご了承願います。

諸般の報告

この際、諸般の報告を行います。監査委員から「平成29年度一般会計の2月分、3月分と出納整理期間分」及び「平成30年度一般会計の4月分、5月分」に関する出納検査結果の報告と、理事長から「平成29年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算繰越明許費繰越計算書」、及び「平成29年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算事故繰越し繰越計算書」の報告がされており、お手元に配布の書類により、ご了承願います。

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第3、「会議録署名議員の指名」を行います。4番議員、鈴木美一さん、2番議員、本橋亮一さん、以上2名を会議録署名議員に指名いたしました。

日程第4 会期の決定

議長 (庄司朋代君)

日程第4、「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第5 副議長の選挙

日程第5、これより副議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推薦によることに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。指名の方法は議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議長において指名することに決定いたしました。

これより指名いたします。副議長に小藤田一幸さんを指名いたします。お諮りいたします。ただ今、議長において指名いたしました小藤田一幸さんを副議長の当選人と定めますことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって小藤田一幸さんが副議長に当選されました。

ただ今、当選されました小藤田一幸さんが議場におられますので、本席より告知いたします。新副議長、小藤田一幸さん、ご挨拶をお願いいたします。
副議長（小藤田一幸君）

副議長の小藤田でございます。よろしく願いいたします。

（一同、拍手）

議長（庄司朋代君）

ありがとうございました。

提案理由の説明

この際、本臨時会の招集につき、理事長より挨拶及び提案理由の説明を求めます。理事長、石井裕さん。

理事長（石井 裕君）

それではご挨拶させていただきます。本日ここに平成30年組合議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはご多用の折にもかかわらず、ご出席を賜りありがとうございます。

本臨時会におきましてご審議をお願いいたします案件は、条例の廃止、財産の取得、補正予算など合わせて5件でございます。その概要につきましてご説明申し上げます。

はじめに、議案第7号「社会福祉法人の助成に関する条例を廃止する条例の制定について」でございますが、平成26年度の組合規約の改正によ

り、社会福祉法人の助成について、本組合の共同処理事務から除外されたことに伴い、当該条例を廃止しようとするものでございます。

次に議案第8号から議案第10号は「財産の取得について」でございます。まず、議案第8号は千倉分署の高規格救急自動車1台につきまして、千葉日産自動車株式会社から取得価格3,258万3,600円で購入しようとするもの。議案第9号は館山消防署の高規格救急自動車1台につきまして、千葉日産自動車株式会社から取得価格1,890万円で購入しようとするもの。議案第10号は、災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車1台につきまして、株式会社モリタ東京営業部から取得価格2億2,032万円で購入しようとするもので、それぞれ議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第11号「平成30年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）」でございますが、歳入歳出予算の補正をお願いするものでございます。歳入歳出それぞれ510万8千円を追加し、補正後の総額を33億7,453万5千円にしようとするものでございます。内容は鋸南分遣所改修事業に係わる工事請負費について増額しようとするものです。

以上簡単ではございますが、私の挨拶並びに提案理由の説明といたします。よろしくお願いいいたします。

議長（庄司朋代君）

以上で理事長の挨拶及び提案理由の説明を終わります。

日程第6 議案第7号 社会福祉法人の助成に関する条例を廃止する条例の制定について

日程第6、議案第7号「社会福祉法人の助成に関する条例を廃止する条例の制定について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

事務局長（朝倉和利君）

事務局長。

議長（庄司朋代君）

はい、事務局長。

事務局長（朝倉和利君）

議案第7号「社会福祉法人の助成に関する条例を廃止する条例の制定について」ご説明いたします。議案は白の表紙1番の1ページをご覧くださいと思います。

平成26年度の組合規約の改正によりまして、「特別養護老人ホーム、軽

費老人ホーム、障害者支援施設中里ワークホーム、介護老人保健施設の設置、管理及び運営に要する費用の一部助成に関する事」について、本組合の共同処理事務から除外されたことに伴いまして、当該条例もその役割を終え、条例にて規定する必要がなくなりましたので、今回廃止しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

議長（庄司朋代君）

以上で内容の説明を終わります。これより質疑に入ります。ご質疑のある方はご発言願ひます。なお、会議規則第46条により発言は1件につき一人2回までとなっておりますので、ご承知おきください。

ご質疑ございませんか。

（「ありません」の声あり）

ご質疑なしと認めます。お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。これより採決いたします。議案第7号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定されました。

日程第7 議案第8号 財産の取得について（千倉分署高規格救急自動車）

日程第7、議案第8号「財産の取得について（千倉分署高規格救急自動車）」を議題といたします。内容の説明を求めます。

消防長（川上良之君）

消防長。

議長（庄司朋代君）

はい、消防長。

消防長（川上良之君）

議案第8号についてご説明いたします。議案は白色の表紙「臨時会議案」の2ページとなります。また、黄色の表紙の「議案説明資料」1ページから4ページを併せてご覧ください。

議案第8号「財産の取得について」でございますが、千倉分署に配備している高規格救急自動車を年次計画により更新しようとするものでございます。

高規格救急自動車購入につきましては、制限付き一般競争入札を6月1

2日に実施した結果、落札した「千葉日産自動車株式会社代表取締役上出賢治」から、取得価格3,258万3,600円で購入したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

以上で議案第8号の説明を終わります。

議長（庄司朋代君）

以上で内容の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑のある方はご発言願います。

ご質疑ございませんか。

本橋亮一君

はい。

議長（庄司朋代君）

はい、本橋議員。

本橋亮一君

3月26日に開催した前回の広域議会でご質問したと思います。それと重複してしまうかも知れませんが、お聞かせいただきたいと思います。高規格救急自動車は分署はいくつかありますけれど、現在動いている台数は何台ありますか。

消防長（川上良之君）

消防長。

議長（庄司朋代君）

消防長。

消防長（川上良之君）

現在配置している高規格救急自動車は7台でございます。プラス予備の常用救急自動車が1台あります。以上でございます。

議長（庄司朋代君）

本橋議員。

本橋亮一君

今回、千倉分署の救急車を更新するということですが、更新のサイクルはどのようにしているのか。走行距離ですか。

消防長（川上良之君）

消防長。

議長（庄司朋代君）

消防長。

消防長（川上良之君）

救急車につきましては、走行距離で25万キロを目安に更新をお願いして

います。

本橋亮一君

はい。

議長（庄司朋代君）

本橋議員。

本橋亮一君

この千倉の場合は全部、中の装備を含めて更新をしているということですよ。

消防長（川上良之君）

消防長。

議長（庄司朋代君）

消防長。

消防長（川上良之君）

そのとおりでございます。

議長（庄司朋代君）

本橋議員。

本橋亮一君

次の議案第9号と関わってきてしまいますが、いいですか。

議長（庄司朋代君）

9号とも関連しているということで、ご心配をされてはいますが、関連事項ということになりますので、比較ということで8号についてお答え願いますでしょうか。

消防長（川上良之君）

はい。

本橋亮一君

館山の救急自動車の更新は、いわゆる載せ換え、車両だけ更新するようですが、その判断はどこでされていますか。

消防長（川上良之君）

消防長。

議長（庄司朋代君）

消防長。

消防長（川上良之君）

議員の質問のとおりでございますが、議案第9号につきましては、館山消防署の救急車を車両及び機装を含め車両更新するものでございます。と申しますのは、先ほど申し上げましたとおり館山消防署の救急車につきましては、26年の12月購入ということでございます。3年半ですが走行距離が年間

約7万キロほど走ります。

1年間の救急出動件数は約8,000件ほどですが、そのうち館山消防署の救急車が2,300件程度、出動しています。ですから、出動件数が多い、走行距離も長くなるということでごさいます、年間7万キロほど走ります。

これは3年半でごさいますので、現在約24万キロほど走っています。ですから走行距離が長くなれば老朽化が進むということで、車両のみを更新したいということでごさいます。以上です。

議長（庄司朋代君）

本橋議員。

本橋亮一君

その辺、例えば車両のみをチェンジするとか、内装装備をどうするとかは、そちらで協議して決めるのですか。

消防長（川上良之君）

消防長。

議長（庄司朋代君）

消防長。

消防長（川上良之君）

資機材につきましては耐用期間がごさいますので、まだその期間になっていないということで協議した結果、まだ使えるということで車両のみの更新ということになりました。以上でごさいます。

本橋亮一君

この前も申し上げたかもしれませんが、例えば観光バスは100万キロ走らないとチェンジしない。走り方も違うのかもしれませんが、一応、25万キロの走行距離を目安に更新を考えているということですが、安房広域ではない他地区の救急車も同じくらいの距離で更新しているのですか。

消防長（川上良之君）

消防長。

議長（庄司朋代君）

本来の発言は1件につき一人2回までとなっておりますので、本橋議員には要約していただきたいと思えます。

現在までの質問で更新の基準ということにつきまして、これまでの走行距離が25万キロ程度であるということ、それから機材については耐用年数があり検討されているというお答えがありました。

続きまして他地区との比較ということでお願いします。

消防長（川上良之君）

先ほど申し上げました25万キロというのはあくまで目安でごさいますが、

他の近隣の消防との比較でどうかというご質問ですが、夷隅郡市については8年と聞いています。茂原市など長生郡市では8年もしくは30万キロ、山武郡市につきましては30万キロを目安に更新していると聞いています。以上です。

議長（庄司朋代君）

はい、本橋議員。

本橋亮一君

先ほど金丸理事が言いましたが、その辺、十分協議をしていただい中で、更新を決定していただきたいと思います。終わります。

議長（庄司朋代君）

他にご質疑のある方、ご発言願います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。これより採決いたします。議案第8号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第8 議案第9号 財産の取得について（館山消防署高規格救急自動車）

日程第8、議案第9号「財産の取得について（館山消防署高規格救急自動車）」を議題といたします。内容について説明を求めます。消防長。

消防長（川上良之君）

消防長。

議長（庄司朋代君）

消防長。

消防長（川上良之君）

議案第9号についてご説明いたします。議案は白色の表紙「臨時議会議案」の3ページとなります。また、黄色の表紙「議案説明資料」の5ページから8ページを併せてご覧ください。

議案第9号「財産の取得について」でございますが、館山消防署に配備し

ている高規格救急自動車を年次計画により、艤装を含む車両本体のみを更新しようとするものでございます。

高規格救急自動車購入について制限付き一般競争入札を6月12日に実施した結果、落札した「千葉日産自動車株式会社代表取締役上出賢治」から、取得価格1,890万円で購入したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

以上で議案第9号の説明を終わります。

議長（庄司朋代君）

以上で内容の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑のある方はご発言願います。

鈴木美一君

はい。

議長（庄司朋代君）

はい、鈴木議員。

鈴木美一君

先ほど本橋議員が質問したことと同じですが、こちらの走行距離とか耐用年数を教えてもらえませんか。これは車本体の価格ですよね。

消防長（川上良之君）

消防長。

議長（庄司朋代君）

消防長。

消防長（川上良之君）

走行距離につきましては6月15日現在、24万キロということでございます。年数につきましては、平成26年の12月に購入してございますので、3年と7か月でございます。以上です。

議長（庄司朋代君）

はい、鈴木議員。

鈴木美一君

走行距離25万キロから24万キロということで、ほぼ基準でやられているんでしょうけれど、それ以外に業者などが下回りなどを確認して走っている距離が山間部と海沿いの地域とでは当然、車体の傷みが違うと思う。そういうものを踏まえた中でどう判断していくか。走行距離だけでなく、そういうものを見た中で判断するというところでよろしいでしょうか。

消防長（川上良之君）

消防長。

議長（庄司朋代君）

消防長。

消防長（川上良之君）

今のご質問につきましては、当然、車検もやりますし法定点検もしております。その中で、業者に見てもらっていますし、その状況を踏まえた中で、また故障、修理等を踏まえた上で、購入をお願いしております。以上でございます。

議長（庄司朋代君）

他にご質疑のある方はご発言願います。ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。これより採決いたします。議案第9号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定されました。

日程第9 議案第10号 財産の取得について（災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車）

日程第9、議案第10号「財産の取得について（災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車）」を議題といたします。内容の説明を求めます。

消防長（川上良之君）

消防長。

議長（庄司朋代君）

消防長。

消防長（川上良之君）

議案第10号についてご説明いたします。議案は白色の表紙「臨時会議案」の4ページとなります。また、黄色の表紙の「議案説明資料」の9ページから11ページを併せてご覧ください。

議会議案第10号「財産の取得について」でございますが、鳴川消防署に配備しているはしご付消防ポンプ自動車を、年次計画により更新しようとするものでございます。

災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車購入につきまして、制限付き一

般競争入札を6月12日に実施した結果、落札した「株式会社モリタ東京営業部部長山北忠司」から、取得価格2億2,032万円で購入したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

以上で議案第10号の説明を終わります。

議長（庄司朋代君）

以上で内容の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑のある方はご発言願います。ございませんか。はい、鈴木議員。

鈴木美一君

すいません。細かいことで申し訳ないですが、11ページに写真が載ってイまして、リフター付きとリフターなしと、あと伸縮水路装置があるのとないう説明が確かありましたが、その辺、どういふものかご説明いただけますか。

消防長（川上良之君）

消防長。

議長（庄司朋代君）

消防長。

消防長（川上良之君）

ご質問の件、お答えいたします。まず伸縮水路装置でございますが、従来は消防ホースをつないで、はしごを伸ばして放水していたわけですがけれども、現在、はしご車に伸縮水道管が装備されておりますので、ホースを伸ばす必要がないということでございます。

もう一点は、バスケットとリフターの違いだと思いますけど、バスケットにつきましては、はしご車の一番てっぺんにつけて、それを例えば建物の屋上に下ろして、要救助者を救助するというかたちになっています。

ただリフターについては、はしごに沿ってケーブルカーで上がっていくように上下して、上がったたり下がったりして救助できるというものです。バスケットの場合は、1回はしごを下げなければなりません、リフターの場合ははしごを架梯したまま上下できるという、両方の装置がついているということです。以上でございます。

議長（庄司朋代君）

はい、鈴木議員。

鈴木美一君

はい、ありがとうございます。それでは、こういうはしご車を使う場面があつてはいけませんが、過去にどれくらいあつたかわかりませんが、鴨川の場合ですと、かなり高い建物もありまして、この40メートルでも全部届か

ないと思います。その辺、どのような対応をとっていくのか、お聞きしたいと思います。

消防長（川上良之君）

消防長。

議長（庄司朋代君）

消防長。

消防長（川上良之君）

今のご質問につきましては、40メートルのはしごで届かないときにはどう対応するか、ということによろしいですか。

鈴木美一君

過去に災害等で使ったことがあるかということです。

消防長（川上良之君）

まず、届かない場合ですが、40メートルでは13階までしか届きません。その上、14階以上の建物は管内に16棟ございます。このような施設については、当然、対応できません。ちなみに最近、50メートルのはしご車を購入した市町村もございますが、そういう施設につきましては連結送水管、そういう消防用の設備をつけている施設が多いということで、それで対応しています。

また、広域の方で出動したことがあるかというご質問ですが、鴨川消防署につきましては火災で出動しましたが、実際の放水はしていません。また、火災ではありませんが、ビルから飛び降り自殺を図ろうとした人を助けたという事例もあります。以上でございます。

議長（庄司朋代君）

他にご質疑のある方はございませんか。

（「なし」の声あり）

ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。これより採決いたします。議案第10号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定されました。

合一般会計補正予算（第1号）

日程第10、議案第11号「平成30年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。内容の説明を求めます。
事務局長（朝倉和利君）

事務局長。

議長（庄司朋代君）

はい、事務局長。

事務局長（朝倉和利君）

それでは議案第11号「平成30年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）」についてご説明申し上げます。資料につきましては、白色の表紙、1番の資料の5ページをご覧くださいと思います。

今回の補正予算では、歳入歳出予算の補正といたしまして、歳入歳出それぞれ510万8千円を追加し、総額を33億7,453万5千円としようとするものでございます。

内容につきましては歳出からご説明申し上げます。この資料の9ページまた併せて黄色の表紙、2番の資料「議案説明資料」の12ページをご覧ください。

今回の補正でございますが、鋸南分署改修事業に係る工事請負費について増額補正するものでございます。改修工事を行うにあたり、消防業務における必要な改善として、車両の予備燃料確保のための小量危険物貯蔵庫の設置、老朽化しているホース乾燥塔の設置位置の変更併せて更新、建築基準法上の既存不適格部分を解消するため、車庫前に側溝を設置するなどの必要な工事を追加するため、工事請負費510万8千円を増額補正しようとするものでございます。

また、これに伴う歳入財源内訳ですが、全額、前年度繰越金を充てることとしております。以上で説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（庄司朋代君）

以上で内容の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑のある方はご発言願います。ご質疑ございませんか。

鈴木美一君

はい。

議長（庄司朋代君）

はい、鈴木議員。

鈴木美一君

レイアウトの変更ということなんですが、それについては要するに言葉だ

けで、どこをどのように変えるというのはわからないのでしょうか。変更ですよね。

消防長（川上良之君）

消防長。

議長（庄司朋代君）

消防長。

消防長（川上良之君）

黄色の「議案説明資料」の12ページの説明の欄にありますが、これはレイアウトの変更（風除室追加）ということでございます。

現在、鋸南分署は車庫の入り口が玄関となっておりますので、それを玄関を新たに南側に設置するというのが一点でございます。その他に救急の訓練や会議をする部屋に扉はついていますが、雨よけの庇がありませんので、そこに風除室が必要だということで追加したのが一点でございます。

また、消毒室の位置の変更については、車庫内に新たに壁を造って、設置しました。その方が使い勝手がよいということで変更した次第でございます。以上でございます。

議長（庄司朋代君）

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご質疑なしと認めます。お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。これより採決いたします。議案第11号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定されました。

閉会宣言

以上をもちまして、平成30年度安房郡市広域市町村圏事務組合議会第1回臨時会を閉会いたします。

午後5時21分 閉会